

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月 1日
(第64期)	至	2020年3月31日

株式会社だいこう証券ビジネス

(E03776)

目 次

頁

有価証券報告書

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	15
5 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	21
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	22
5 その他	36
第5 経理の状況	38
1 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	81
2 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産および負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1 提出会社の親会社等の情報	93
2 その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大矢 光一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大矢 光一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	23,968	23,847	23,904	18,852	20,359
経常利益 (百万円)	301	643	2,023	885	1,286
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	25	△2,561	1,749	908	1,066
包括利益 (百万円)	△426	△2,261	1,844	783	967
純資産額 (百万円)	24,803	22,268	23,580	24,181	24,834
総資産額 (百万円)	49,193	47,549	37,069	40,241	41,322
1株当たり純資産額 (円)	969.29	869.23	939.42	957.71	989.32
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	1.00	△100.25	69.38	36.07	42.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	1.00	—	69.17	35.97	42.45
自己資本比率 (%)	50.3	46.7	63.5	60.0	60.0
自己資本利益率 (%)	0.1	—	7.6	3.8	4.4
株価収益率 (倍)	873.0	—	9.3	11.4	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,921	2,209	2,072	2,868	5,361
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,806	△879	△2,212	△1,780	1,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,436	△302	△932	△207	△346
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,699	11,727	10,655	11,535	17,603
従業員数 〔外、平均臨時雇用員数〕 (名)	806 〔226〕	796 〔214〕	668 〔185〕	647 〔172〕	629 〔162〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第61期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	14,743	13,915	14,483	12,391	13,082
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△98	846	1,870	743	1,099
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△173	△2,252	1,370	882	926
資本金 (百万円)	8,921	8,923	8,932	8,932	8,932
発行済株式総数 (千株)	25,623	25,629	25,657	25,657	25,657
純資産額 (百万円)	24,954	22,504	23,398	23,970	24,544
総資産額 (百万円)	48,695	47,078	36,321	38,820	40,260
1株当たり純資産額 (円)	975.20	878.47	932.13	949.33	977.74
1株当たり配当額 (円)	15.00	8.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(7.50)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△6.79	△88.17	54.35	35.03	36.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	54.18	34.94	36.86
自己資本比率 (%)	51.2	47.7	64.3	61.6	60.9
自己資本利益率 (%)	—	—	6.0	3.7	3.8
株価収益率 (倍)	—	—	11.9	11.8	14.7
配当性向 (%)	—	—	18.4	28.5	27.0
自己資本規制比率 (%)	449.0	404.3	468.6	562.6	555.6
従業員数 (名)	388	374	360	358	340
[外、平均臨時雇用員数]	[184]	[184]	[184]	[171]	[161]
株主総利回り (%)	105.5	76.4	80.9	54.0	70.9
(比較指標：TOPIX業種別指数 証券、商品先物取引業 (配当込み)) (%)	(76.8)	(92.0)	(97.3)	(75.9)	(69.2)
最高株価 (円)	1,200	867	854	656	720
最低株価 (円)	653	466	555	330	365

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期および第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第60期および第61期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づいて決算数値をもとに算出したものであります。

5 最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1957年 5月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に、大阪証券取引所（現・株式会社日本取引所グループ）、大阪証券業協会（現・日本証券業協会大阪地区協会）、大阪証券金融株式会社（現・日本証券金融株式会社）のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって大阪代行株式会社を設立（設立年月日：1957年5月13日）
1957年10月	株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始 商号を大阪証券代行株式会社に改める 名義書換代理人業務（株主名簿管理人業務）を開始
1963年 8月	有価証券の配送業務を開始
1971年11月	有価証券の保管業務を開始
1982年 6月	道路運送法に基づく自動車運送取扱事業者として登録
1984年 2月	貸金業法に基づく貸金業者として登録
1989年12月	貨物利用運送事業法に基づく第一種貨物利用運送業者として登録
1990年 1月	当社株式を大阪証券取引所（現・東京証券取引所）市場第二部に上場
1990年12月	特定労働者派遣業務を開始
1993年 1月	バックオフィス業務を開始
1995年 1月	商号を株式会社だいこう証券ビジネスに改める
1999年10月	ネット証券向けバックオフィス業務を開始
1999年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
2001年10月	メーリング業務を開始
2003年 1月	改正証券取引法に基づく証券業者として登録し、有価証券等清算取次業務を開始
2003年 8月	株式会社野村総合研究所（現・親会社）と証券会社向けバックオフィスサービスにおいて業務提携
2003年10月	日本クリアリングサービス株式会社の株式を60.0%取得し子会社化
2003年12月	警備業法に基づく警備業者として認定
2004年 4月	大阪証券取引所（現・大阪取引所）の取引資格を取得、株式等売買注文の取次ぎ業務を開始
2004年 6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引資格を取得、JASDAQに参加
2004年 9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
2005年 4月	プライバシーマークを取得
2005年 5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務を開始
2005年10月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として許可を受け、人材紹介業務を開始 金融機関向け担保有価証券管理サービスを開始
2006年 3月	当社株式を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所（現・東京証券取引所）の市場第一部に指定
2007年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者（第一種金融商品取引業）として登録
2007年11月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式を取得し子会社化 I SMS 認証を取得（システムソリューション部（現・システム部））
2009年 2月	電子文書管理サービス（D-FINDS）を開始
2009年 5月	株式等間接口座管理サービス（CLS）を開始
2009年 7月	I SO 9001 認証を取得（大阪事務センター）
2009年10月	名古屋証券取引所の取引資格を取得 I SO 9001 認証を取得（メーリングセンター）
2009年12月	相続手続き事務代行サービスを開始
2011年 1月	会社分割により、証券代行業業（株主名簿管理人業務およびこれに関連または付随する業務）を三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ 代行ビジネス株式会社に承継
2011年 4月	東京都中央区に本社を移転
2011年 7月	証券バックオフィスシステム（基幹系システム）の提供およびその業務サポートサービスを開始
2012年 7月	富士ソフトケーシーエス株式会社（現・株式会社DSB情報システム）（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2012年11月	金融商品供給サービスを開始 I SMS 認証を取得（メーリングセンター）

年月	沿革
2013年 6月	N I S A（少額投資非課税制度）関連業務を開始
2014年 3月	株式会社野村総合研究所と資本業務提携契約を締結
2014年 4月	株式会社野村総合研究所が当社の親会社となる
	日本クリアリングサービス株式会社を完全子会社化
2014年10月	東京都江東区に本社を移転
	英文商号をDSB Co., Ltd. に改める
	日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併
2015年12月	株式会社D S B ソーシングを設立
2016年 1月	マイナンバー登録・管理・利用サービスを開始
2016年 5月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（バックオフィス業務二部）
2016年 6月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者（投資助言・代理業）として登録
2016年11月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（バックオフィス業務一部、決済業務部）
2017年 2月	確定拠出年金法に基づく確定拠出年金運営管理機関として登録
2018年 2月	キャリアリンク株式会社と資本業務提携契約を締結
2018年 3月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式をキャリアリンク株式会社に譲渡
2018年10月	株式会社D S B ソリューションサービスを設立
2019年 2月	労働者派遣事業の許可を取得（特定労働者派遣事業の廃止に伴う切替）
	特定信書便事業の許可を取得
2020年 6月	株式会社野村総合研究所による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが成立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社3社で構成されております。

親会社の株式会社野村総合研究所は、主な事業としてコンサルティングサービス、ITソリューションサービス（開発・製品販売、運用サービス、商品販売）を展開しております。

当社および子会社の事業に係わる位置付けは、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度から、報告セグメントに含まれていた「金融事業」について、融資残高が減少したこと等により、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分として記載する方法に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送等を行っております。

(主要な関係会社) 株式会社DSBソーシング (連結子会社)

(2) ITサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

(主要な関係会社) 株式会社DSB情報システム (連結子会社)

(3) 証券事業

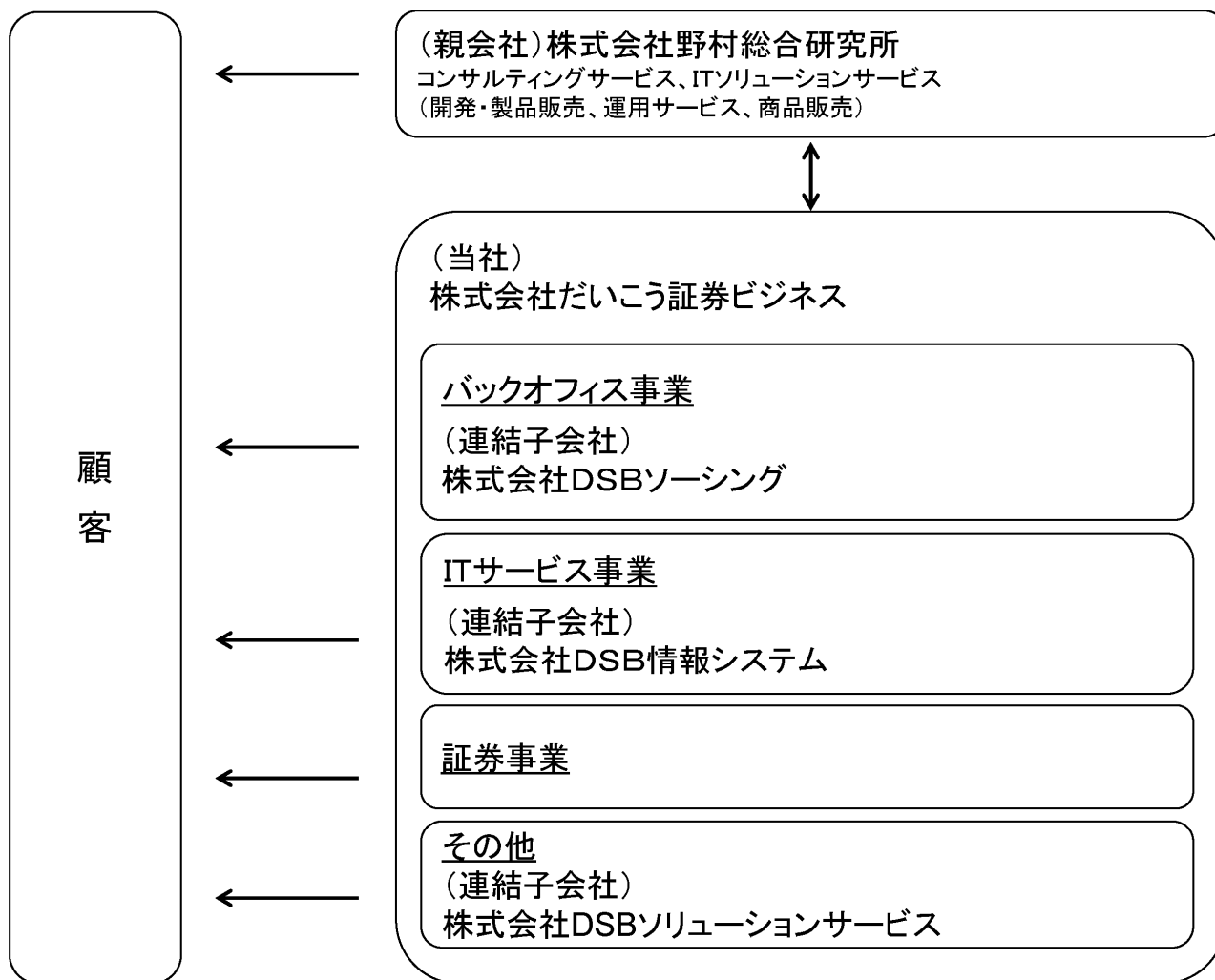
有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

(4) その他

上記以外の事業として金融事業等を行っております。

(主要な関係会社) 株式会社DSBソリューションサービス (連結子会社)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 矢印は、サービスの主な流れです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ㈱野村総合研究所 (注) 2	東京都 千代田区	20,067	コンサルティングサービス、ITソリューションサービス（開発・製品販売、運用サービス、商品販売）	—	直接 51.9	3 事業の内容を参照
(連結子会社) ㈱DSB情報システム (注) 1、3	東京都 江東区	434	ITサービス事業	直接 100.0	—	3 事業の内容を参照 役員の兼任 5名 資金の借入
(連結子会社) ㈱DSBソーシング	東京都 江東区	100	バックオフィス事業	直接 100.0	—	3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入
(連結子会社) ㈱DSBソリューションサービス	東京都 江東区	15	ファシリティ事業	直接 100.0	—	3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 株式会社DSB情報システムについては、営業収益（連結会社相互間の内部収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱DSB情報システム
① 営業収益	8,876百万円
② 経常利益	231 "
③ 当期純利益	206 "
④ 純資産額	2,605 "
⑤ 総資産額	5,174 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
バックオフィス	246	[160]
I Tサービス	286	[1]
証券	16	[1]
その他	2	[-]
全社（共通）	79	[-]
合計	629	[162]

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
340 [161]	47.1	10.7	6,469

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
バックオフィス	244	[160]
I Tサービス	-	[-]
証券	16	[1]
その他	1	[-]
全社（共通）	79	[-]
合計	340	[161]

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておりません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指すことを経営ビジョンとして掲げております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための指標について特に定めておりませんが、営業利益を重視した企業経営に取り組んでおります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境について、主要顧客である証券会社においては、個人向け委託手数料の減少等による厳しい収益環境の中、顧客の高齢化、次世代投資家の取り込みといった課題や、業界再編、新たなテクノロジーの導入といった動きが進んでおります。また、地域金融機関においては、長引く低金利環境下での非金利収入の確保が急務となっております。さらに、FinTechに代表される新興系金融企業においては、ビジネスが拡大する段階で急増する事務作業の効率化やコンプライアンス対応等が課題となっております。

当社グループは「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体化すべく五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）を策定し、証券会社等における口座開設、取引報告書等の作成・発送を行うバックオフィス事業、証券関連システムの開発、提供等を行うITサービス事業、有価証券の売買取次および清算取次等を行う証券事業等、トータルソリューションサービスの提供を行っておりますが、当社の各事業において「(4) 経営戦略および対処すべき課題」に記載の「①クオリティファーストの徹底」「②デジタルライゼーションの推進」等、五カ年計画「DCT2022」の経営課題を進めることで、お客様のビジネスモデルの変革等の課題解消に繋がるものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの主要顧客である証券会社においては業務が継続され、当社グループはトータルソリューションサービスの提供を行っていることから、現時点におけるその影響は僅少であります。

(4) 経営戦略および優先的に対処すべき課題

上記経営方針のもと、以下の2つの領域をグループ事業ドメインと定めております。

<グループ事業ドメイン>

- ・「証券業務のトータルソリューションの提供」を通じ、ビジネスサービスパートナー（BSP）として、証券マーケットの拡大発展に貢献します。
- ・証券BPO・ITO業務での知見を活かし、今後成長する分野でのビジネス展開にチャレンジします。

この経営ビジョンの下、当社グループは、証券会社から銀行、新興系金融までの幅広い金融分野のお客様に対し、それぞれの業態ごとに標準的なプラットフォームを構築・提供する「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的にすることを目的として、五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）を策定し、以下の4つの経営課題に取り組んでおります。

<「五カ年計画DCT2022」における重要経営課題>

① クオリティファーストの徹底

クオリティファーストを徹底し、業務の分析および改善の提案を積極的に行う企業風土を醸成することで業務品質の維持・向上を図ります。

② デジタルライゼーションの推進

当社グループのBPO・ITOの知見を活かし、主体的に自らの受託業務のデジタル化を推進することにより、生産性の向上、付加価値の創造を図り、BPOの高度化を目指します。また、この知見をお客様へ提供することを目指します。

③ 統合BPOソリューションサービスの提供体制の整備

当社グループの持つ各ソリューションをワンストップで提供する体制を整備してまいります。

④ 統合BPOソリューションサービスの拡充・展開

お客様の業態やニーズに合わせた統合BPOソリューションサービスを提供してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式市況の低迷に伴う収益変動リスク

当社グループは、証券会社をはじめとした金融機関からの業務受託を主たる事業としておりますので、株式市況の低迷により、顧客の売買高等が減少した場合には、バックオフィス事業の口座開設や証券事業の売買取次・清算取次等が減少し当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの取引先上位10社に対する営業収益は、全体の約5割を占めております。当社グループは、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも取り組んでまいりますが、何らかの事情によりこれら取引先との取引に急激な変化が生じた場合には、幅広い事業の収益が悪化し当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが大きく悪影響を受ける可能性があります。当該リスクに対応するため、当社グループは、証券会社から銀行、新興系金融までの幅広い金融分野のお客様に対して、それぞれの業態ごとに標準的なプラットフォームを構築・提供する「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的にすることを目的として、五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）を策定しており、証券会社以外の幅広い金融分野のお客様に対しても、サービス提供拡大を目指しております。

(3) 市場リスク

当社グループでは、株式等の投資有価証券等（2020年3月31日現在の有価証券：2,302百万円、投資有価証券：706百万円）を保有しておりますが、株価や金利等が急激に変動した場合には、保有株式等の価値が下落し損失が発生する等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、信用取引（2020年3月31日現在の信用取引貸付金：5,115百万円）において顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえでさらに所定の保証金を受け入れており、営業貸付金（2020年3月31日現在の営業貸付金：1,500百万円）は顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金（2020年3月31日現在の営業未収入金：2,499百万円）においては、常に回収状況に留意しておりますが、いずれも契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、市況が急激に変動した場合等、顧客の信用リスクが顕在化する可能性があり、証券事業等の悪化により当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは固定資産を保有しておりますが（2020年3月31日現在の固定資産：4,956百万円）、経営環境の悪化により事業の収益性が低下した場合、もしくは保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損損失を計上する可能性がある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

当社グループでは、業務マニュアルを整備する等、万全の業務運営体制をとっておりますが、事務ミスや不正行為、法令違反等が発生した場合には、バックオフィス事業等の業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが大きく悪影響を受ける可能性があります。当該リスクに対応するため、五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）の重要経営課題として「① クオリティファーストの徹底」を掲げ、グループ全体として品質向上に取り組んでおります。

(7) システム開発に関するリスク

当社グループは、顧客との請負契約によりシステム開発を行っており、納期までにシステムを完成させ、納品するという責任を負っておりますが、当初の作業見積りに対する作業工数の増加等によりITサービス事業等の採算性が悪化する可能性があります。また、納期遅延や検収後のシステムに予期せぬ不具合等が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(8) システム障害に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムサービスならびに業務上使用するコンピュータシステムや通信回線において、プログラムの不具合、不正アクセス、災害や停電等を原因とした障害等が発生した場合には、ITサービス事業等のサービス提供や業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが大きく悪影響を受ける可能性があります。

(9) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループでは、多種・大量の個人情報や顧客の機密情報を取り扱っておりますので、それらの情報の管理は重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、当該情報の漏洩、紛失、破壊等の防止のため、事務室等への入退室管理システムの導入や、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、役職員を対象とした定期的な教育実施等の情報管理体制を構築しておりますが、事務ミスや不正行為等により、情報漏洩等の事態が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが大きく悪影響を受ける可能性があります。当該リスクに対応するため、五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）の重要経営課題として「① クオリティファーストの徹底」を掲げ、グループ全体として品質向上に取り組んでおります。

(10) 自然災害等の発生に関するリスク

地震等の自然災害や停電、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される、あるいは復旧等に多額の支出を要することがある等、幅広い事業の収益が悪化し当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが大きく悪影響を受ける可能性があります。当該リスクに対応するため、BCPの観点から、自家発電装置や代替拠点の整備に加え、重要業務における座席分散、フロア分散・分離の推進を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの主要顧客である証券会社においては業務が継続され、当社グループはトータルソリューションサービスの提供を行っていることから、現時点における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの影響は僅少であります。当該リスクに対応するため、上記のフロア分散・分離等の対応に加え、テレワークや時差出勤の推奨、WEB会議への移行等を行っております。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の法的規制を受けておりますが、将来的に当社グループの事業に関係する法令・諸規則の改正や解釈の変更、新たな法的規制の導入等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を受ける可能性があります。

(12) 自己資本規制比率に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(13) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として認識しており、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底する等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(14) 資金調達に関するリスク

当社グループでは、主に証券金融会社および銀行からの借入による資金調達を行っておりますが、金融市場が混乱した場合や市場環境が悪化した場合、当社グループの信用状況が悪化した場合には、資金調達コストが上昇する、あるいは必要な資金の確保が困難になることがある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。当該リスクに対応するため、「現金及び預金」については手元流動性の適当な残高維持や金融機関取引の分散を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内における雇用環境の改善、企業の設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復基調が続いていたものの、米国等における通商問題、英国のEU離脱等の海外経済動向に加え、2020年2月に入ってから世界的に広がる新型コロナウイルス感染拡大による状況から先行き不透明な状況が一段と強まりました。

当社グループを取り巻く環境について、主要顧客である証券会社においては、個人向け委託手数料の減少等による厳しい収益環境の中、顧客の高齢化、次世代投資家の取り込みといった課題や、業界再編、新たなテクノロジーの導入といった動きが進んでおります。また、地域金融機関においては、長引く低金利環境下での非金利収入の確保が急務となっております。さらに、FinTechに代表される新興系金融企業においては、ビジネスが拡大する段階で急増する事務作業の効率化やコンプライアンス対応等が課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、2018年4月より「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的にすることを目的として、「クオリティファーストの徹底」「デジタルイノベーションの推進」「統合BPOソリューションサービスの提供体制の整備」「統合BPOソリューションサービスの拡充・展開」の4つを重要経営課題とする5カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）をスタートさせております。

当社グループは、この「証券業の共同インフラ会社」構想の具体化を進めることで、証券会社から銀行・新興系金融企業までの幅広い金融分野のお客様に対し、それぞれの業態ごとに標準的なプラットフォームを構築し、お客様のニーズや業態に合わせて最適なソリューションを提供してまいります。

当連結会計年度においては、前連結会計年度から引き続き、地銀系証券会社向けBPOサービス「Dream-S&S」や総合証券会社向けBPOサービス「Dream-US」に注力しているほか、バックオフィス業務において、e-KYCや画像審査などオンラインでの本人確認の体制を整備し、電子化対応を開始しました。また、当社の連結子会社である株式会社DSB情報システムが提供する売買審査管理システム「Dream-TIMS」において、高度なクラウド環境を利用したクラウド版「TIMS-CE」やマネー・ロンダリング対策（AML）としてのモニタリング機能をオプション搭載して提供を開始しております。さらに、最新のデジタル技術を組み合わせたソリューションとして、人工知能（AI）を活用し証券取引市場において相場操縦などを検知し売買審査業務の効率化を実現できる機能、電子サインを使用した相続プラットフォームサービス「D-SIGN」など新たなサービスの提供開始に向けて順次取り組みを進めております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの主要顧客である証券会社においては業務が継続され、当社グループはトータルソリューションサービスの提供を行っていることから、現時点におけるその影響は僅少であると考えております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、ITサービス事業を中心として新規顧客の獲得および新規案件の受託等により、営業収益は203億59百万円（前連結会計年度比8.0%増）、業務体制の見直しを実施し、適切なコスト管理に取り組んだこと等により、営業利益12億21百万円（前連結会計年度比47.4%増）、経常利益は12億86百万円（前連結会計年度比45.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億66百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

当連結会計年度から、報告セグメントに含まれていた「金融事業」について、融資残高が減少したこと等により、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分として記載する方法に変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(バックオフィス事業)

バックオフィス事業におきましては、新規顧客の獲得等により、営業収益は97億86百万円（前連結会計年度比4.0%増）、業務体制の見直しを実施し、適切なコスト管理に取り組んだこと等により、セグメント利益（営業利益）は4億93百万円（前連結会計年度比84.0%増）となりました。

(ITサービス事業)

ITサービス事業におきましては、新規顧客の獲得および新規案件の受託等により、営業収益は87億57百万円（前連結会計年度比10.7%増）、セグメント利益（営業利益）は2億52百万円（前連結会計年度比30.5%増）となりました。

(証券事業)

証券事業におきましては、株式市況が低調に推移したものの前年度に獲得した顧客の寄与等により、営業収益は15億60百万円（前連結会計年度比10.8%増）、セグメント利益（営業利益）は3億39百万円（前連結会計年度比33.8%増）となりました。

(その他)

上記3つ以外の事業セグメントとして、金融事業等があります。当連結会計年度においては、営業収益は2億55百万円（前連結会計年度比106.4%増）、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は413億22百万円で、前連結会計年度末に比べ10億80百万円増加しました。これは主に、預託金、預け金、信用取引貸付金が減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものです。また、負債合計は164億87百万円で、前連結会計年度末に比べ4億27百万円増加しました。これは主に、信用取引借入金が減少したものの、信用取引貸証券受入金、有価証券貸借取引受入金、退職給付に係る負債が増加したことによるものです。純資産合計は248億34百万円で、前連結会計年度末に比べ6億52百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は176億3百万円となり、前連結会計年度末より60億67百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

53億61百万円の資金の増加（前連結会計年度は28億68百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益13億34百万円、減価償却費5億47百万円、預託金の減少額9億20百万円、信用取引資産の減少額17億92百万円、有価証券担保借入金の増加額7億28百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

10億52百万円の資金の増加（前連結会計年度は17億80百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出27億7百万円、無形固定資産の取得による支出4億93百万円があったものの、有価証券の償還による収入24億円、預け金の減少額20億円により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

3億46百万円の資金の減少（前連結会計年度は2億7百万円の資金の減少）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出90百万円、配当金の支払額2億51百万円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	対前年同期比（%）
バックオフィス	9,786	4.0
I Tサービス	8,757	10.7
証券	1,560	10.8
その他	255	106.4
合計	20,359	8.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益および当該営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	割合（%）	営業収益（百万円）	割合（%）
株式会社野村総合研究所	2,081	11.0	2,922	14.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績および現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、特に以下の会計上の見積りが重要なものと考えております。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（税効果会計関係）をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、一定期間で感染拡大が抑制され収束に向かい、経済活動は正常化されると想定しております。当社グループは、会計上の見積りを行うにあたり、上述の想定を用いておりますが、現時点において連結財務諸表に影響を与える事項は認識しておりません。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的かつ計画的に進めていくため、五カ年計画「DCT2022」を策定し、以下の4つの経営課題に取り組んでおります。

a. クオリティファーストの徹底

クオリティファーストを徹底し、業務の分析および改善の提案を積極的に行う企業風土を醸成することで業務品質の維持・向上を図ります。

b. デジタライゼーションの推進

当社グループのBP0・IT0の知見を活かし、主体的に自らの受託業務のデジタル化を推進することにより、生産性の向上、付加価値の創造を図り、BP0の高度化を目指します。

また、この知見をお客様に提供することを目指します。

c. 統合BP0ソリューションサービスの提供体制の整備

当社グループの持つ各ソリューションをワンストップで提供する体制を整備いたします。

d. 統合BP0ソリューションサービスの拡充・展開

お客様の業態やニーズに合わせた統合BP0ソリューションサービスを提供いたします。

五カ年計画「DCT2022」の二年目となる2019年度（2020年3月期）の経営成績につきましては、ITサービス事業を中心として新規顧客の獲得および新規案件の受託等により、営業収益は203億59百万円（前連結会計年度比8.0%増）、業務体制の見直しを実施し、適切なコスト管理に取り組んだこと等により、営業利益12億21百万円（前連結会計年度比47.4%増）、経常利益は12億86百万円（前連結会計年度比45.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億66百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

③ セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績の状況」に記載しております。

(6) 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、営業活動に必要な運転資金（人件費、支払手数料等）、信用取引貸付金および営業貸付金となります。

当社グループは、事業の安全かつ安定的な遂行を行うための手元流動性の確保を基本方針としております。当連結会計年度末において十分な現金及び預金を保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しております。

市場環境の一時的な変化や、不測の事態が発生した際に備え、手元流動性の適当な残高維持や金融機関取引の分散を図っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるD r e a mシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、40百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額555百万円（ソフトウェア等を含む）であります。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）
バックオフィス	307
I Tサービス	243
証券	4
その他	0

（注）ソフトウェア等の取得のために投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社ほか (東京都江東区ほか)	バックオフィス その他	業務系設備	675	290	416	129	1,511	340

（注）建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は589百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	ヒューリック株式会社 日本通運株式会社

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ ェア	その他	合計	
株式会社D S B情報 システム	本社 (東京都江東区)	I Tサービス	業務系設備	0	39	620	35	696	286

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,657,400	25,657,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,657,400	25,657,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月 1日～ 2016年3月31日 (注)	73	25,623	15	8,921	15	11,744
2016年4月 1日～ 2017年3月31日 (注)	5	25,629	2	8,923	2	11,746
2017年4月 1日～ 2018年3月31日 (注)	28	25,657	8	8,932	8	11,755

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	18	28	60	44	1	2,916	3,067	—
所有株式数（単元）	—	41,834	11,033	144,283	20,088	5	39,222	256,465	10,900
所有株式数の割合（%）	—	16.31	4.30	56.26	7.83	0.00	15.30	100.00	—

(注) 1 自己株式598,384株は「個人その他」に5,983単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれており、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	13,013	51.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,073	4.28
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,070	4.27
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	859	3.42
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	699	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.75
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1丁目9番7号）	512	2.04
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	489	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	434	1.73
計	—	19,540	77.97

(注) 1 2018年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株券等の数 株式 2,223,300株
株券等保有割合 8.67%

- 2 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている野村ホールディングス株式会社の大量保有報告書において、2019年10月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、野村ホールディングス株式会社を除き、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,070	4.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	222	0.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 598,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,048,200	250,482	—
単元未満株式	普通株式 10,900	—	—
発行済株式総数	25,657,400	—	—
総株主の議決権	—	250,482	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が84株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	東京都江東区潮見 二丁目9番15号	598,300	—	598,300	2.33
計	—	598,300	—	598,300	2.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2019年4月25日) での決議状況 (取得日 2019年4月26日)	204,500	90,184
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	204,500	90,184
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	189	89
当期間における取得自己株式	75	69

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	59,400	27,145	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	7,900	4,534
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	55	39	—	—
保有自己株式数	598,384	—	590,559	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しの株式、ならびに2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による付与株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨、また、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株あたり5円とし、中間配当金5円と合わせ、年間配当金10円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月25日取締役会	125	5.0
2020年 5月26日取締役会	125	5.0

次年度の剰余金の配当につきましては、株式会社野村総合研究所（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立した場合、公開買付者による本公開買付けおよびその後の一連の手続きにより、当社株式は上場廃止となり、当社は公開買付者の完全子会社となることを見込まれますので、本公開買付けが成立することを条件に、2021年3月期の中間配当および期末配当は行わないことを決定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

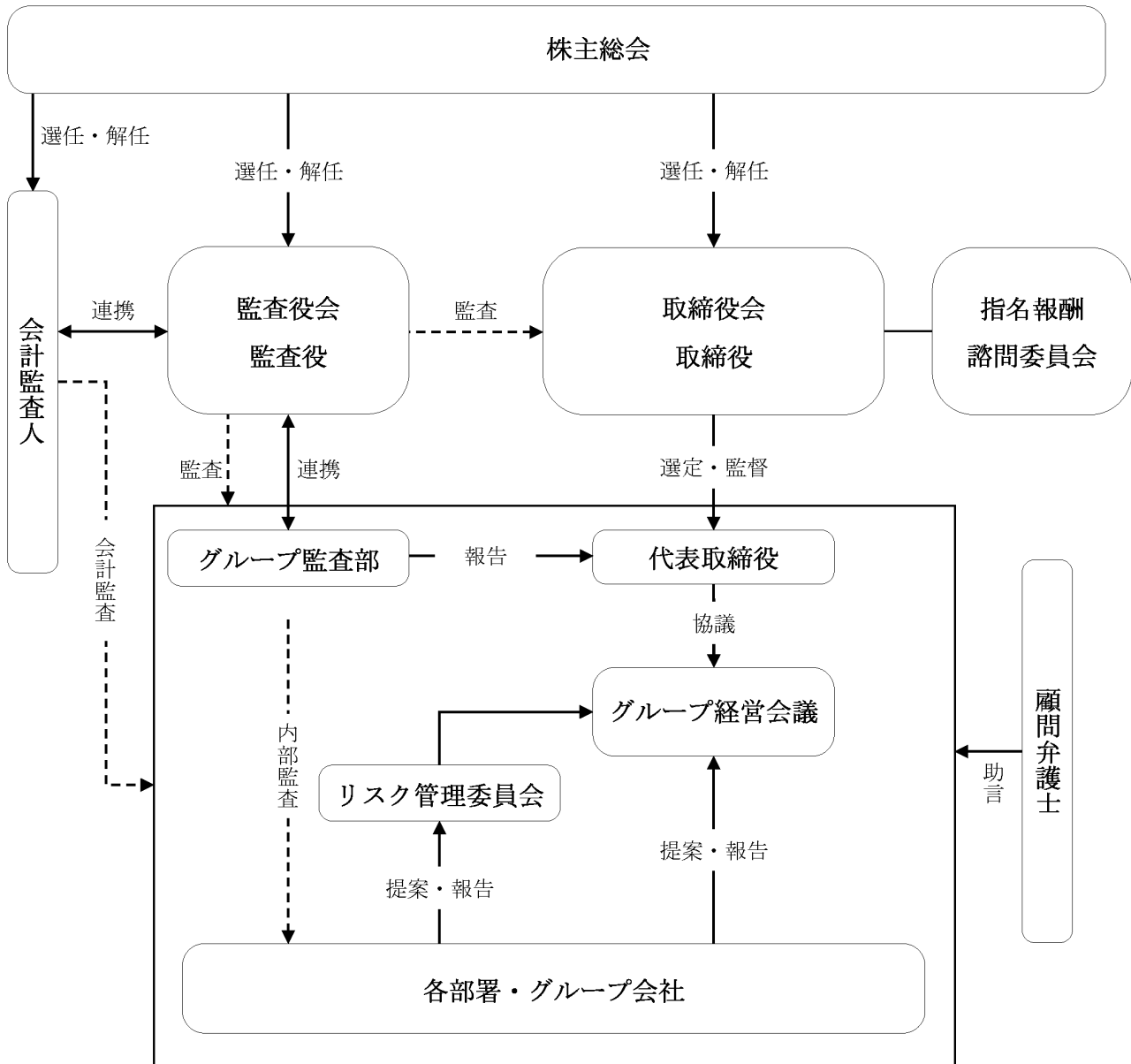
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、従業員、取引先をはじめとする様々なステークホルダーから信頼され持続的に成長していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が極めて重要な課題と認識しており、経営の効率性、健全性および透明性の確保と向上を図るとともに、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営における意思決定の透明性の確保、業務執行の迅速化および経営監督機能の強化を図れる体制として監査役制度を採用し、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の会社機関等の概要は、次のとおりであります。



i 取締役会

当社の取締役会は、御園生悦夫、山口英一郎（議長、代表取締役社長）、佐藤公治、駒林素行、山崎仁志、渋谷伸、山崎政明、有吉章（社外取締役）および中井加明三（社外取締役）の9名で構成されております。

原則毎月1回開催され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。

ii 指名報酬諮問委員会

当社は、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役および監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に委員の過半数を社外取締役とする指名報酬諮問委員会を設置しております。また、当社の指名報酬諮問委員会は、中井加明三（委員長、社外取締役）、御園生悦夫、有吉章（社外取締役）の3名で構成されております。

iii 監査役会

当社の監査役会は、金子文郎（議長、常勤監査役）、西村善嗣（社外監査役）、布施麻紀子（社外監査役）および津曲俊英（社外監査役）の4名で構成されております。

原則3カ月に1回開催され、監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会やグループ経営会議等の重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行の監査をしております。また、監査役は、会計監査人との定期的な会合を通じて、緊密な連携を保ち、意見交換等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

iv グループ経営会議

当社は、当社グループの経営に関する重要な事項の協議ならびに調整を行うために、御園生悦夫、山口英一郎（議長、代表取締役社長）、佐藤公治、駒林素行、山崎仁志および渋谷伸で構成されるグループ経営会議を設置し、原則月2回開催しております。また、当社では2000年7月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の更なる強化を図っております。

v リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制の強化を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置し、原則毎月開催しております。

vi グループ監査部

内部監査については、社長直轄の組織としてグループ監査部（9名）を設置しており、法令遵守および業務執行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

vii 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

i 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

b 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会社の業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査する。

c 当社は、法令等の遵守に関する事項を担当するコンプライアンス部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の充実に努める。

d 当社は、内部監査部門を設置し、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。

e 当社グループにおいては、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける相談・通報窓口を社内外に設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を整備する。

f 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。

ii 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令および取締役会規程、文書管理その他社内諸規程に基づき、所管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

- iii 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社は、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理を行うとともに、当該規程に基づきリスク管理委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスク管理体制の充実に努める。
 - b 当社の内部監査部門は、当社グループの各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- iv 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 当社は、中期経営計画および年度予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの各部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案し実行する。
 - b 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社グループの重要案件に対する十分な事前審議を行うため、グループ経営会議を設置する。
 - c 当社グループにおいては、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、業務執行における責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
 - d 当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、責任の明確化を図ることで、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- v 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社業務の適正を確保する。
 - b 当社は、グループ経営会議やその他連絡会等を開催し、子会社から業務執行状況の報告を受ける。
 - c 当社の内部監査部門は、子会社の業務遂行状況および管理等の適正について監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
 - d 当社は、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本としつつ、必要に応じて親会社に当社グループの経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携も行う。
- vi 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査部門に所属する使用人を監査役補助者として配置する。その配置にあたっては、監査役の意見を考慮して決定する。
- vii 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者は、監査役の指揮命令に服するものとし、取締役および内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- viii 当社の監査役への報告に関する体制
 - a 当社グループの役職員は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合、速やかにこれを報告する。
 - b 当社内部監査部門は、当社の監査役に対して、当社グループの内部監査の実施状況およびその内容を定期的に報告する。
 - c 当社のコンプライアンス部門は、当社の監査役に対して、当社グループのコンプライアンス体制を定期的に報告する。
 - d 当社グループの内部通報制度の担当部門は、当社の監査役に対して、当社グループにおける内部通報状況およびその内容を定期的に報告する。
- ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループにおいては、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
- x 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。
- xi その他当社の監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は業務執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ経営会議その他重要会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を求めることができる。
 - b 監査役は、会計監査人および内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図る。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会が決議することとした事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策の実現を図ることを目的とするものです。

ロ 責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 指名報酬諮問委員会委員	御園 生悦夫	1959年3月25日生	2004年 4月 野村証券株式会社福岡支店長 2005年 4月 同社執行役員営業本部支店経営担当 (東海・首都圏) 2006年 4月 同社執行役員東海・甲信担当 2007年 4月 同社執行役員ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 2009年 5月 当社常務執行役員営業推進部担当 2009年 6月 当社常務執行役員営業推進部長 2010年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 2012年 6月 当社常務取締役営業推進部長 2014年 6月 当社専務取締役 2015年 6月 当社代表取締役専務 2017年 4月 当社代表取締役社長 当社指名報酬諮問委員会委員 (現在) 株式会社D S B 情報システム取締役会長 (現在) 株式会社D S B ソーシング代表取締役会長 2020年 4月 当社代表取締役会長 (現在)	(注) 3	32
代表取締役 社長	山口 英一郎	1962年10月15日生	2009年 4月 野村証券株式会社執行役員北日本・信越・北陸地区担当 2011年 4月 同社執行役員人事担当 2012年 4月 同社常務執行役員地区統括担当 2013年 4月 同社常務執行役員地区統括兼ビジネスライン担当 2016年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長 野村証券株式会社執行役員専務営業部門担当 2017年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長 野村証券株式会社代表執行役員専務営業部門担当 2018年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長 野村証券株式会社代表執行役員副社長営業部門担当 2019年 4月 野村証券株式会社顧問 2019年 6月 当社代表取締役副社長 2020年 4月 当社代表取締役社長 (現在) 株式会社D S B 情報システム取締役副会長 (現在)	(注) 3	8
取締役 専務執行役員 システム部管掌	佐藤 公治	1959年1月30日生	2000年 6月 株式会社野村総合研究所インターネットトレードシステム推進室長 2006年 4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部副本部長 2008年 4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部長 2011年 4月 同社執行役員品質監理本部長 2013年 4月 ケーシーエス株式会社 (現 株式会社D S B 情報システム) 顧問 2013年 6月 当社代表取締役専務 2014年 6月 当社代表取締役社長 (現在) 2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社常務取締役 2017年 4月 当社代表取締役専務 2019年 6月 当社取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 コンプライアンス部・ 総合企画部管掌	駒 林 素 行	1960年12月23日生	2008年 4月 野村証券株式会社ウェルス・マネジメント業務 部長 2008年 7月 同社プライベート・バンキング業務部長 2013年 4月 野村ホールディングス株式会社アジア戦略室長 2015年10月 当社グループ企画総務部部長 2015年12月 株式会社D S B ソーシング代表取締役社長 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 (現在) 2020年 4月 株式会社D S B 情報システム取締役 (現在)	(注) 3	16
取締役 常務執行役員 ソリューション企画 部・ソリューション営 業部・人材事業企画室 管掌	山 崎 仁 志	1963年5月27日生	2004年 4月 株式会社野村総合研究所金融・社会ソリューシ ョン・セクター事業企画室長 2004年10月 同社MSプロジェクト部長 2008年 4月 同社S T A R 事業部長 2012年 4月 同社S T A R 事業一部長兼MU事業部長 2014年 4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長兼証 券ソリューション事業一部長 2014年 6月 当社取締役 2015年 4月 株式会社野村総合研究所証券ソリューション事 業本部統括部長兼マイナンバー事業部長 2017年 4月 当社執行役員 2017年 6月 当社取締役執行役員 2018年 4月 株式会社D S B 情報システム取締役 (現在) 株式会社D S B ソーシング代表取締役社長 (現 在) 2019年 4月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	15
取締役 常務執行役員 業務統括部・業務品質 管理部・バックオフィ ス業務一部・バックオ フィス業務二部・バッ クオフィス業務三部・ 決済業務部・証券業務 部・監査業務部・ソリ ューション企画部管掌	渋 谷 伸	1963年4月10日生	2002年 4月 株式会社野村総合研究所資産運用システム開発 部長 2003年 4月 同社N S G プロジェクト部長 2007年 4月 同社資産運用サービス開発三部長 2008年 4月 同社I - S T A R 事業部長 2010年 4月 同社資産運用サービス基盤統括部長 2011年 4月 同社金融・資産運用サービス統括部長 2012年 4月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長 2014年 6月 当社取締役 2015年 6月 当社取締役執行役員 2018年 4月 株式会社D S B 情報システム取締役 (現在) 2018年10月 株式会社D S B ソリューションサービス代表取 締役社長 (現在) 2019年 4月 当社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	15
取締役	山 崎 政 明	1967年8月10日生	2010年 4月 株式会社野村総合研究所S T A R 営業推進室長 2012年 9月 株式会社野村総合研究所S T A R 営業推進室長 兼株式会社だいこう証券ビジネス営業推進部部 長 2013年 4月 株式会社野村総合研究所証券ソリューション事 業二部長兼証券ソリューション事業本部事業企 画室長 2015年 4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長 2017年 4月 同社経営役証券ソリューション事業本部副本部 長 2018年 6月 当社取締役 (現在) 2020年 4月 株式会社野村総合研究所執行役員証券ソリュー ション事業本部副本部長 (現在) 日本証券テクノロジー株式会社取締役 (現在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名報酬諮問委員会委員	有 吉 章	1953年9月6日生	1996年 7月 大蔵省（現 財務省）証券局総務課調査室長 1998年 8月 国際通貨基金金融為替局局長補 2000年 7月 金融庁総務企画局企画課長 2002年 7月 財務省国際局総務課長 2003年 7月 同省副財務官 2004年 7月 同省大臣官房審議官 2005年10月 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長 2010年 4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授 兼国際・公共政策大学院教授 2015年 6月 当社社外取締役（現在） 2016年 2月 当社指名報酬諮問委員会委員（現在） 2017年 4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科特任 教授兼国際・公共政策大学院特任教授 2017年 9月 学校法人国際大学大学院国際関係学研究科特任 教授（現在）	(注) 3	—
取締役 指名報酬諮問委員会委員長	中 井 加 明 三	1950年7月30日生	1995年 6月 野村証券株式会社取締役 1999年 4月 同社常務取締役 2003年 4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼専 務執行役員 2003年 6月 同社専務執行役 野村ホールディングス株式会社執行役 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社顧問 2009年 4月 野村土地建物株式会社顧問 2009年 6月 同社取締役社長（代表取締役） 2011年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社 長（代表取締役） 2012年 2月 野村不動産株式会社取締役兼執行役員 2012年 4月 同社取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員 2012年 5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社 長（代表取締役）兼社長執行役員 2015年 4月 野村不動産株式会社取締役会長（代表取締役） 2015年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役会 長（代表取締役） 2017年 4月 野村不動産株式会社取締役 2017年 6月 当社社外取締役（現在） 当社指名報酬諮問委員会委員長（現在） 野村不動産株式会社常任顧問（現在） 2018年11月 株式会社ビックカメラ社外取締役（現在） 2019年 6月 阪和興業株式会社社外取締役（現在）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	金 子 文 郎	1956年7月31日生	2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行）監査部業務監査室上席調査役 2008年 2月 当社企画開発部部长 2009年 6月 当社企画総務部部长 2011年 7月 当社執行役員企画総務部部长 2012年 7月 当社執行役員財務部担当兼企画総務部部长 2015年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社監査役（現在） 株式会社DSB情報システム監査役（現在） 株式会社DSBソーシング監査役（現在） 2018年10月 株式会社DSBソリューションサービス監査役 （現在）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	西村善嗣	1957年1月10日生	1997年 7月 大蔵省(現 財務省)証券局証券業務課投資管理室長 1998年 6月 同省金融企画局市場課投資サービス室長 2001年 7月 国税庁東京国税局調査第一部長 2003年 7月 同庁課税部法人課税課長 2005年 6月 同庁課税部課税総括課長 2010年 7月 同庁課税部長 2012年 8月 同庁次長 2013年 6月 同庁東京国税局長 2014年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 弁護士法人三宅法律事務所 客員弁護士(現在) 2015年 6月 当社社外監査役(現在) 税理士登録(東京税理士会)	(注) 4	—
監査役	布施麻記子	1955年2月3日生	1988年 5月 公認会計士・税理士 山田淳一郎事務所(現 税理士法人山田&パートナーズ)入所 1989年 7月 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ(現 山田コンサルティンググループ株式会社)取締役 1999年 6月 同社常務取締役 2007年 4月 株式会社TFPオーナー企業総合研究所(現 山田コンサルティンググループ株式会社)常務取締役 2007年 6月 山田コンサルティンググループ株式会社取締役(現在) 2016年 6月 当社社外監査役(現在) 2017年 3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外取締役(現在)	(注) 4	—
監査役	津曲俊英	1955年10月28日生	2001年 7月 財務省理財局国庫課長 2002年 7月 同省財務総合政策研究所研究部長 2003年 7月 同省大臣官房地方課長 2004年 7月 同省大臣官房会計課長 2005年 7月 同省福岡財務支局長 2006年 7月 総務省大臣官房審議官(地方行政財政改革担当)兼内閣官房地方分権推進室副室長 2008年 7月 財務省財務総合政策研究所次長 2009年 6月 成田国際空港株式会社社外監査役 2017年 6月 当社社外監査役(現在) 2017年 7月 学校法人津田塾大学教授(現在)	(注) 4	—
計					107

- (注) 1 取締役有吉章、中井加明三は、社外取締役であります。
- 2 監査役西村善嗣、布施麻記子、津曲俊英は社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 各監査役の任期は以下のとおりであります。
- ・金子文郎、津曲俊英
2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・布施麻記子
2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・西村善嗣
2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、企業競争力強化のため2000年7月より執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役有吉章氏は、財務省および国際通貨基金において要職を歴任し、国際金融の専門家としての豊富な経験を有しております。同氏がそれらの経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外取締役中井加明三氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や、証券業務に関わる高い専門的知識と見識を有しております。同氏がそれらの経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役西村善嗣氏は、長年にわたる財務省および国税庁における豊富な経験を有しているほか、弁護士および税理士としての専門的知識と幅広い見識を有しております。同氏がそれらの経歴を通じて培われた財務・会計に関する豊富な経験と高い見識を活かして、当社取締役の職務執行を監査していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役布施麻記子氏は、長年にわたり山田コンサルティンググループ株式会社等の経営に携わり、税理士としての専門的な知識も有しております。同氏がそれらの経歴を通じて培われた財務・会計に関する豊富な経験と高い見識を活かして当社取締役の職務執行を監査していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

社外監査役津曲俊英氏は、長年にわたる財務省における豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、大企業における常勤監査役としての長い経験もあります。それらの豊富な経験と高い見識を活かして当社取締役の職務執行を監査していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。

なお、有吉章氏、西村善嗣氏および布施麻記子氏は、株式会社野村総合研究所による当社株式及び新株予約権等に対する公開買付けに際し、当社に設置された特別委員会の委員としての報酬を受けておりましたが、同報酬は同氏の独立性や経験・見識に基づく特別委員としての職務の対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものでないと判断しております。なお、同委員会の活動は既に終了しております。

ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使して、一般株主の利益保護に努めるものと考えております。

ハ 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないと判断するものとしております。

- i 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者
- ii 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- iii 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- iv 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- v 過去3年間に於いて、上記 i から iv までのいずれかに該当していた者
- vi 過去10年間に於いて次に掲げるいずれかに該当していた者
 - a 当社の親会社の業務執行者、非業務執行取締役または監査役
 - b 当社の兄弟会社の業務執行者
- vii 次に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
 - a 上記 i から vii までに掲げる者

- b 過去3年間に於いて、当社または子会社の業務執行者、非業務執行取締役または会計参与に該当していた者
- viii 上記のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1 主要な取引先とは、直近事業年度における年間取引金額が当社の連結営業収益または相手方の連結営業収益の5%を超えるものであります。

注2 多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間100万円を超えるものであります。

ニ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役9名のうち社外取締役を2名、監査役4名のうち社外監査役を3名、それぞれ選任しており、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使できる体制を整えております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、いずれも独立した立場で、監督または監査を行っております。なお、社外監査役は、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、グループ監査部および会計監査人と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、内部監査を担当するグループ監査部が実施した内部監査の結果や監査状況について、グループ監査部から定期的に報告を受けております。なお、監査役金子文郎氏は、当社での財務担当を含む管理部門全般での業務執行を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役西村善嗣氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役布施麻記子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役津曲俊英氏は、大企業において常勤監査役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役は、会計監査人の監査等に随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、金子文郎氏、西村善嗣氏、布施麻記子氏、津曲俊英氏は全てに出席しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役が行う内部統制システムの構築・運用の状況の監視・検証があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、グループ監査部がその機能を担っており、9名で構成されております。内部監査規程に基づき、本社および大阪本部における法令諸規則等の遵守状況や業務遂行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

グループ監査部は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

グループ監査部は、監査計画に基づき、各部署および関係会社の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役社長に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査役は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況等の会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、会計監査人との相互連携を図っております。

監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・グループ監査部と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議されるグループ経営会議へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとしております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、また、会計監査人が行った「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

③ 会計監査の状況等

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

47年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	立石 康人	EY新日本有限責任監査法人	2年
業務執行社員	佐々木 齊		4年

(注) EY新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのない措置を自主的に講じております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 16名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の再任手続きに際しては、下記方針に基づき、該当する事実の有無について、監査法人からの聴取、担当部署との面談等を通じて確認を行い、協議のうえ判断しております。

会計監査人の解任または不再任の方針は以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務の遂行に支障があると認められる場合等、その他必要と判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人の再任手続きの過程で、不正リスク対応等の品質管理、独立性や専門性および当社の事業内容への理解等について、監査法人との面談等を通じて確認を行い、再任が妥当であるとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	44	5	44	4
連結子会社	—	—	—	—
計	44	5	44	4

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、当社の規模・特性、監査日程等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役の報酬については指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めております。

i 基本方針

取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保しております。

なお、子会社の取締役の報酬体系についても原則として同様の体系を採用しております。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準としております。

ii 取締役の報酬

取締役報酬は、定額報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬により構成しております。

定額報酬は、月例報酬とし、社外・社内（業務執行の有無）の別、代表権の有無、役位に応じた定額としており、支給総額は、2008年6月27日開催の第52期定時株主総会において、年額240百万円を上限とすることを決議しております。当期における定額報酬の支給額につきましては、指名報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会から一任された代表取締役社長が決定しております。

賞与は会社業績等に応じて決定しております。業績評価は、当期の当社企業活動の最終的な成果としての重要性に鑑み、連結当期純利益等を指標としており、2018年6月20日開催の第62期定時株主総会において、支給総額の上限を年額100百万円とすることを決議しております。当期における賞与総額につきましては、指名報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会で決定しており、配分につきましては、指名報酬諮問委員会において、役位および業績貢献度に関する審議を経た上で、取締役会から一任された代表取締役社長が決定しております。

また、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、譲渡制限付株式報酬を支給しております。支給総額は、2017年6月21日開催の第61期定時株主総会において年額30百万円もしくは11万株を上限とすることを決議しております。配分につきましては、指名報酬諮問委員会での審議を経た上で、役位に応じて取締役会で決定しております。

ただし、非業務執行取締役および社外取締役に対して賞与および譲渡制限付株式報酬は支給しておりません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給しております。

iii 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めております。

iv 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、委員長を含め、過半数の社外取締役で構成され、当期は5回開催しております。

同委員会では、役員の数、社外取締役の比率、社長の後継者、執行取締役・非執行取締役の比率等の審議を行い、役員を選任を取締役に答申しております。また、取締役報酬に関して役位および業績貢献度に関する審議を経た上で、役員報酬決定方針および取締役報酬の基本的考え方に基づき、取締役会に対して報酬の額を答申しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式 報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	139	22	44	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式について、投資先企業との業務提携や事業シナジーが見込めることを原則とし、中長期的かつ安定的な関係の維持・強化がはかられ、当社の企業価値向上に資すると判断される場合において限定的に保有します。

政策保有株式は、営業上の取引関係、事業戦略における保有意義、経済合理性等の総合的な検証を毎年実施し、保有の適否を検討した後、その株式が保有の要件を満たさない場合には売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	30
非上場株式以外の株式	12	675

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	32

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藍澤証券(株)	512,884	512,884	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	有
	386	343		
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	66,300	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	無
	62	81		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	123,212	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	無
	49	67		
キャリアリンク(株)	125,600	125,600	業務提携関係の維持を目的に保有	有
	47	51		
(株)岡三証券グループ	135,270	135,270	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	有
	46	55		
(株)りそなホールディングス	103,638	103,638	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	無
	33	49		
いちよし証券(株)	43,608	43,608	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	有
	19	33		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	5,600	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	無
	14	21		
極東証券(株)	10,000	10,000	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	有
	5	10		
SBIホールディングス(株)	3,450	3,450	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	無
	5	8		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	9,037	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	無
	2	3		
水戸証券(株)	10,026	10,026	取引関係の開拓・維持等を目的に保有	無
	1	2		
(株)北國銀行	—	5,066	取引関係の開拓・維持等を目的に保有 当事業年度に売却	無
	—	17		
(株)中国銀行	—	13,596	取引関係の開拓・維持等を目的に保有 当事業年度に売却	無
	—	14		
丸三証券(株)	—	8,896	取引関係の開拓・維持等を目的に保有 当事業年度に売却	無
	—	5		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、営業上の取引関係、事業戦略における保有意義、経済合理性等の総合的な検証を毎年実施し、保有の適否を検討しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	23,554	24,166
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	290	252
	金融商品取引責任準備金等	476	464
	一般貸倒引当金	5	2
	計	(B) 772	719
控除資産	(C)	5,077	5,070
固定化されていない 自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	19,249	19,815
リスク相当額	市場リスク相当額	157	120
	取引先リスク相当額	521	475
	基礎的リスク相当額	2,742	2,970
	計	(E) 3,421	3,566
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	562.6%	555.6%

(2) 【有価証券の売買等業務】

① 有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	1,536,933	1,457	1,538,390
当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	1,867,741	122	1,867,864

ロ 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	—	2,858	2,858
当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	—	3,234	3,234

ハ 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	29,233	325	29,559
当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	64,195	—	64,195

ニ その他

区分	指標連動証券 （百万円）	新株予約権証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	699	0	49	750
当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	1,247	38	19	1,305

（受託取引の状況） 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券 （百万円）	新株予約権証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	699	0	49	750
当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	1,247	38	19	1,305

② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	4,826	—	33,375	—	38,201
当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）	11,264	—	36,540	—	47,804

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(3) 【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量（千株）	金額（百万円）	数量（千株）	金額（百万円）
前事業年度（2019年3月31日）	6,266	6,679	343	616
当事業年度（2020年3月31日）	5,385	4,176	356	734

（注）数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,035	18,103
預託金	3,585	2,664
預け金	2,000	—
営業貸付金	1,725	1,500
信用取引資産	7,412	5,620
信用取引貸付金	7,127	5,115
信用取引借証券担保金	285	504
有価証券担保貸付金	—	0
借入有価証券担保金	—	0
たな卸資産	※1 111	※1 12
営業未収入金	2,606	2,499
有価証券	2,004	2,302
短期差入保証金	3,504	3,404
その他	272	261
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	35,252	36,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,092	1,098
減価償却累計額	△336	△423
建物（純額）	756	675
工具、器具及び備品	1,499	1,427
減価償却累計額	△1,113	△1,099
工具、器具及び備品（純額）	386	328
その他	29	38
減価償却累計額	△5	△12
その他（純額）	※2 23	※2 26
有形固定資産合計	1,166	1,030
無形固定資産		
ソフトウェア	817	1,015
その他	207	122
無形固定資産合計	1,025	1,137
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 809	※3 706
繰延税金資産	553	611
その他	1,433	1,470
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,796	2,788
固定資産合計	4,989	4,956
資産合計	40,241	41,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,900	2,900
信用取引負債	1,672	1,038
信用取引借入金	1,088	335
信用取引貸証券受入金	583	703
有価証券担保借入金	568	1,297
有価証券貸借取引受入金	568	1,297
営業未払金	1,045	978
未払法人税等	246	296
短期受入保証金	5,992	5,932
賞与引当金	387	414
役員賞与引当金	49	67
その他	960	1,175
流動負債合計	13,823	14,101
固定負債		
退職給付に係る負債	1,606	1,755
その他	153	165
固定負債合計	1,760	1,921
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※6 476	※6 464
特別法上の準備金合計	476	464
負債合計	16,059	16,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932	8,932
資本剰余金	11,394	11,394
利益剰余金	3,828	4,637
自己株式	△287	△343
株主資本合計	23,868	24,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	246	209
土地再評価差額金	※2 △0	※2 △0
退職給付に係る調整累計額	23	△38
その他の包括利益累計額合計	269	170
新株予約権	43	43
純資産合計	24,181	24,834
負債純資産合計	40,241	41,322

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	18,852	20,359
営業費用	11,467	12,339
営業総利益	7,385	8,020
一般管理費	※1 6,556	※1 6,798
営業利益	828	1,221
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	37	37
受取賃貸料	9	6
保険戻戻金	2	10
その他	7	9
営業外収益合計	57	65
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	885	1,286
特別利益		
固定資産売却益	※2 2	※2 0
投資有価証券売却益	0	5
金融商品取引責任準備金戻入	118	11
移転補償金	89	—
受取補償金	—	80
その他	1	—
特別利益合計	212	97
特別損失		
固定資産除却損	※3 8	※3 15
固定資産売却損	※4 0	※4 0
投資有価証券売却損	—	9
投資有価証券評価損	36	12
減損損失	—	※5 7
事務所移転損失	※6 164	—
ゴルフ会員権評価損	—	3
特別損失合計	210	48
税金等調整前当期純利益	888	1,334
法人税、住民税及び事業税	213	311
法人税等調整額	△233	△43
法人税等合計	△20	268
当期純利益	908	1,066
親会社株主に帰属する当期純利益	908	1,066

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	908	1,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△127	△37
退職給付に係る調整額	2	△61
その他の包括利益合計	※1 △125	※1 △99
包括利益	783	967
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	783	967

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,932	11,394	3,197	△382	23,142
当期変動額					
剰余金の配当			△276		△276
親会社株主に帰属する当期純利益			908		908
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		94	94
自己株式処分差損の振替		0	△0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	631	94	726
当期末残高	8,932	11,394	3,828	△287	23,868

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	374	△0	20	395	43	23,580
当期変動額						
剰余金の配当						△276
親会社株主に帰属する当期純利益						908
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						94
自己株式処分差損の振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△127	－	2	△125	－	△125
当期変動額合計	△127	－	2	△125	－	600
当期末残高	246	△0	23	269	43	24,181

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,932	11,394	3,828	△287	23,868
当期変動額					
剰余金の配当			△251		△251
親会社株主に帰属する当期純利益			1,066		1,066
自己株式の取得				△90	△90
自己株式の処分		△6		34	27
自己株式処分差損の振替		6	△6		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	808	△56	752
当期末残高	8,932	11,394	4,637	△343	24,620

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	246	△0	23	269	43	24,181
当期変動額						
剰余金の配当						△251
親会社株主に帰属する当期純利益						1,066
自己株式の取得						△90
自己株式の処分						27
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	—	△61	△99	—	△99
当期変動額合計	△37	—	△61	△99	—	652
当期末残高	209	△0	△38	170	43	24,834

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	888	1,334
減価償却費	480	547
減損損失	—	7
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	27
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	100	89
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△118	△11
受取利息及び受取配当金	※2 △219	※2 △215
支払利息	※3 24	※3 44
固定資産売却損益 (△は益)	△2	△0
固定資産除却損	8	15
投資有価証券評価損益 (△は益)	36	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	4
預託金の増減額 (△は増加)	△2,023	920
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,200	225
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△467	1,792
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△655	100
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△100	100
信用取引負債の増減額 (△は減少)	658	△633
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	308	728
営業未払金の増減額 (△は減少)	413	△67
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	1,452	△60
その他	△133	454
小計	2,806	5,430
利息及び配当金の受取額	208	221
利息の支払額	△24	△43
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△121	△247
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,868	5,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500	△500
定期預金の払戻による収入	500	500
預け金の増減額 (△は増加)	—	2,000
有価証券の取得による支出	△2,007	△2,707
有価証券の償還による収入	—	2,400
有形固定資産の取得による支出	△165	△104
有形固定資産の売却による収入	4	2
無形固定資産の取得による支出	△332	△493
投資有価証券の取得による支出	△101	—
投資有価証券の売却による収入	7	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	918	—
その他	△104	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,780	1,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500	—
長期借入金の返済による支出	△500	—
自己株式の取得による支出	△0	△90
自己株式の処分による収入	71	0
配当金の支払額	△276	△251
その他	△2	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△207	△346
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	880	6,067
現金及び現金同等物の期首残高	10,655	11,535
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,535	※1 17,603

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社D S B 情報システム

株式会社D S B ソーシング

株式会社D S B ソリューションサービス

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

③ その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～47年
----	--------

工具、器具及び備品	2年～20年
-----------	--------

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた100万円は、「保険返戻金」200万円、「その他」700万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	19百万円	5百万円
仕掛品	91 "	7 "

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

※3 担保等に供されている資産

前連結会計年度（2019年3月31日）

信用取引の自己融資見返り株券のうち480百万円は、消費貸借契約に基づき貸し付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として71百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券109百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券328百万円をそれぞれ差し入れております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

信用取引の自己融資見返り株券のうち1,228百万円は、消費貸借契約に基づき貸し付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として69百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券70百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券317百万円をそれぞれ差し入れております。

4 担保等として差し入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸証券	616百万円	734百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,071 "	307 "
その他担保として差し入れた有価証券	6 "	- "
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	32 "	16 "

5 担保等として受け入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	6,679百万円	4,176百万円
信用取引借証券	283 "	492 "
受入証拠金代用有価証券	6 "	- "
受入保証金代用有価証券	2,419 "	1,731 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	14,472 "	9,237 "
消費貸借契約により借り入れた有価証券	32 "	16 "

※6 特別法上の準備金

前連結会計年度（2019年3月31日）および当連結会計年度（2020年3月31日）

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	2,566百万円	2,431百万円
賞与引当金繰入額	241 "	271 "
役員賞与引当金繰入額	49 "	67 "
退職給付費用	159 "	147 "
貸倒引当金繰入額	△23 "	△3 "
減価償却費	318 "	353 "
不動産賃借料	632 "	691 "
研究開発費	53 "	40 "

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
計	2百万円	0百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
建物	3百万円	7百万円
工具、器具及び備品	1 "	1 "
ソフトウェア	2 "	7 "
その他の無形固定資産	－ "	0 "
その他の投資その他の資産	1 "	－ "
計	8百万円	15百万円

※4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
その他の有形固定資産	0 "	－ "
計	0百万円	0百万円

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都江東区	事業用資産	ソフトウェア	7

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業の一部の事業用資産については、業務内容の変化に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

※6 事務所移転損失

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、バックオフィス事業の一部の業務内容の変化に伴う業務体制の見直しに係る費用等について、事務所移転損失として164百万円を計上しております。

主な内訳は、投資その他の資産等の減損損失85百万円、移転に係る引越費用等78百万円であります。

(減損損失)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都江東区	事業用資産	建物	7
		その他の投資その他の資産	78

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業の一部の事業用資産については、業務内容の変化に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△183百万円	△58百万円
組替調整額	△0 "	4 "
計	△184百万円	△54百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△25百万円	△69百万円
組替調整額	17 "	9 "
計	△8百万円	△60百万円
税効果調整前合計	△192百万円	△114百万円
税効果額	67 "	14 "
その他の包括利益合計	△125百万円	△99百万円

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△184百万円	△54百万円
税効果額	56 "	16 "
税効果調整後	△127百万円	△37百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	△8百万円	△60百万円
税効果額	10 "	△1 "
税効果調整後	2百万円	△61百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△192百万円	△114百万円
税効果額	67 "	14 "
税効果調整後	△125百万円	△99百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,657,400	—	—	25,657,400
合計	25,657,400	—	—	25,657,400
自己株式				
普通株式(注)1、2	602,248	102	149,200	453,150
合計	602,248	102	149,200	453,150

(注)1 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 102株

2 減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 110,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 39,200株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	43
合計			—	—	—	—	43

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	150	6.0	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	126	5.0	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	126	5.0	2019年3月31日	2019年5月29日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,657,400	—	—	25,657,400
合計	25,657,400	—	—	25,657,400
自己株式				
普通株式（注）1、2	453,150	204,689	59,455	598,384
合計	453,150	204,689	59,455	598,384

（注）1 増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式立会外買付取引による買付けによる増加 204,500株
 単元未満株式の買取りによる増加 189株

2 減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 59,400株
 単元未満株式の買増請求による減少 55株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	43
合計			—	—	—	—	43

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	126	5.0	2019年 3月31日	2019年 5月29日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	125	5.0	2019年 9月30日	2019年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年 5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125	5.0	2020年 3月31日	2020年 6月 5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	12,035百万円	18,103百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△500 "	△500 "
現金及び現金同等物	11,535百万円	17,603百万円

※2 受取利息及び受取配当金の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
金融収益	181百万円	176百万円
受取利息	0 "	1 "
受取配当金	37 "	37 "

※3 支払利息の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
金融費用	24百万円	44百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	663	663
1年超	6,561	5,898
合計	7,224	6,561

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券会社および金融機関に対して、証券業務のトータルソリューションの提供を行っております。具体的には、市場執行業務に付随し、証券会社に対する信用取引貸付および有価証券を担保とした個人または法人に対する貸付等、有価証券関連業に付随する投資・金融サービスを提供しております。一方、資金調達については、運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保とした借入および銀行借入等を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式および債券であり、このうち株式は、主に政策保有目的の株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的リスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの管理方法等を定めた「リスク管理規程」に基づき、全般的なリスク管理を行っております。また、リスク管理委員会では、主要リスクのモニタリング、新規事業のリスク把握・評価、その他重要なリスクの検討を行い、定期的にモニタリング状況を取締役に報告し、リスク管理体制の強化を図っております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による債権の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

③ 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めております。なお、政策保有株式については、投資先企業との業務提携や事業シナジーが見込めることを原則とし、中長期的かつ安定的な関係の維持・強化が図られ、当社の企業価値向上に資すると判断される場合において限定的に保有します。その継続保有については、営業上の取引関係、事業戦略における保有意義、経済合理性等の総合的な検証を毎年実施し、保有の可否を判断します。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「稟議規程」に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,035	12,035	—
(2) 預託金	3,585	3,585	—
(3) 預け金	2,000	2,000	—
(4) 営業貸付金	1,725	1,725	—
(5) 信用取引貸付金	7,127	7,127	—
(6) 信用取引借証券担保金	285	285	—
(7) 営業未収入金	2,606	2,606	—
(8) 短期差入保証金	3,504	3,504	—
(9) 有価証券及び投資有価証券	2,772	2,772	△0
資産計	35,641	35,641	△0
(1) 短期借入金	2,900	2,900	—
(2) 営業未払金	1,045	1,045	—
(3) 信用取引借入金	1,088	1,088	—
(4) 信用取引貸証券受入金	583	583	—
(5) 有価証券担保借入金	568	568	—
(6) 短期受入保証金	5,992	5,992	—
負債計	12,179	12,179	—

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,103	18,103	—
(2) 預託金	2,664	2,664	—
(3) 営業貸付金	1,500	1,500	—
(4) 信用取引貸付金	5,115	5,115	—
(5) 信用取引借証券担保金	504	504	—
(6) 有価証券担保貸付金	0	0	—
(7) 営業未収入金	2,499	2,499	—
(8) 短期差入保証金	3,404	3,404	—
(9) 有価証券及び投資有価証券	2,978	2,977	△0
資産計	36,770	36,769	△0
(1) 短期借入金	2,900	2,900	—
(2) 営業未払金	978	978	—
(3) 信用取引借入金	335	335	—
(4) 信用取引貸証券受入金	703	703	—
(5) 有価証券担保借入金	1,297	1,297	—
(6) 短期受入保証金	5,932	5,932	—
負債計	12,147	12,147	—

(注)1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(7) 営業未収入金、(8) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金、(6) 有価証券担保貸付金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

- (9) 有価証券及び投資有価証券

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を、それぞれ時価としております。

負 債

- (1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、(5) 有価証券担保借入金、(6) 短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	42	30

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	12,031	—	—	—
預託金	3,585	—	—	—
預け金	2,000	—	—	—
営業貸付金	1,725	—	—	—
信用取引貸付金	7,127	—	—	—
信用取引借証券担保金	285	—	—	—
営業未収入金	2,606	—	—	—
短期差入保証金	3,504	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	2,004	—	—	—
合計	34,869	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	18,096	—	—	—
預託金	2,664	—	—	—
営業貸付金	1,500	—	—	—
信用取引貸付金	5,115	—	—	—
信用取引借証券担保金	504	—	—	—
有価証券担保貸付金	0	—	—	—
営業未収入金	2,499	—	—	—
短期差入保証金	3,404	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	2,302	—	—	—
合計	36,087	—	—	—

(注) 4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,900	—	—	—	—	—
信用取引借入金	1,088	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	568	—	—	—	—	—
合計	4,557	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,900	—	—	—	—	—
信用取引借入金	335	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	1,297	—	—	—	—	—
合計	4,532	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,004	2,004	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,004	2,004	△0
合計		2,004	2,004	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	643	256	386
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	643	256	386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	124	154	△30
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	124	154	△30
合計		767	411	356

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3. 売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	7	0	—

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について36百万円(その他有価証券で時価のない株式36百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,302	2,301	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,302	2,301	△0
合計		2,302	2,301	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	483	123	360
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	483	123	360
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	192	250	△58
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	192	250	△58
合計		675	374	301

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3. 売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	32	5	△9
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	32	5	△9

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について12百万円（その他有価証券で時価のない株式12百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を設けており、退職給付制度にポイント制を採用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,177百万円	2,338百万円
勤務費用	202 "	208 "
利息費用	9 "	8 "
数理計算上の差異の発生額	32 "	3 "
退職給付の支払額	△83 "	△69 "
退職給付債務の期末残高	2,338百万円	2,489百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	680百万円	731百万円
期待運用収益	13 "	14 "
数理計算上の差異の発生額	6 "	△65 "
事業主からの拠出額	70 "	68 "
退職給付の支払額	△38 "	△15 "
年金資産の期末残高	731百万円	733百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,260百万円	1,364百万円
年金資産	△731 "	△733 "
非積立型制度の退職給付債務	529百万円	631百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,077百万円	1,124百万円
退職給付に係る負債	1,606百万円	1,755百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,606百万円	1,755百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	202百万円	208百万円
利息費用	9 "	8 "
期待運用収益	△13 "	△14 "
数理計算上の差異の費用処理額	35 "	27 "
過去勤務費用の費用処理額	△18 "	△18 "
その他	△2 "	△1 "
確定給付制度に係る退職給付費用	212百万円	211百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△18百万円	△18百万円
数理計算上の差異	9 "	△41 "
合 計	△8百万円	△60百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	148百万円	129百万円
未認識数理計算上の差異	△136 "	△178 "
合 計	11百万円	△48百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	57.0%	63.9%
株式	37.6%	32.3%
その他	5.4%	3.8%
合 計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3～0.4%	0.3～0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2011年6月24日	2012年6月22日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数※1	普通株式 12,600株	普通株式 11,300株	普通株式 18,100株
付与日	2011年8月1日	2012年8月1日	2013年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2011年8月 1日～ 2041年7月31日	2012年8月 1日～ 2042年7月31日	2013年8月 1日～ 2043年7月31日
新株予約権の数(個) ※2	21個	28個	30個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 2,100株	普通株式 2,800株	普通株式 3,000株
新株予約権の行使時の払込 金額(円)※2	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 230円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	発行価格 241円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	発行価格 574円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※2	① 新株予約権者は、当社 の取締役の地位を喪失し た日の翌日から起算して 10日間に限り、募集新株 予約権を一括してのみ行 使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	① 新株予約権者は、当社 の取締役の地位を喪失し た日の翌日から起算して 10日間に限り、募集新株 予約権を一括してのみ行 使できるものとする。	① 新株予約権者は、当社 の取締役の地位を喪失し た日の翌日から起算して 10日間に限り、募集新株 予約権を一括してのみ行 使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する 事項※2	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※2	-		

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2014年6月20日	2014年6月20日	2015年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社子会社取締役 5名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数※1	普通株式 25,900株	普通株式 16,700株	普通株式 11,300株
付与日	2014年8月1日	2014年8月1日	2015年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2014年8月 1日～ 2044年7月31日	2014年8月 1日～ 2044年7月31日	2015年8月4日～ 2045年8月3日
新株予約権の数(個) ※2	48個	134個 [108個]	59個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 4,800株	普通株式 13,400株 [10,800株]	普通株式 5,900株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※2	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 607円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	発行価格 607円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	発行価格 954円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※2	① 新株予約権者は、当社 の取締役の地位を喪失し た日の翌日から起算して 10日間に限り、募集新株 予約権を一括してのみ行 使できるものとする。	① 新株予約権者は、当社 子会社の取締役の地位を 喪失した日の翌日から起 算して10日間に限り、募 集新株予約権を一括して のみ行使できるものとし る。	① 新株予約権者は、当社 の取締役の地位を喪失し た日の翌日から起算して 10日間に限り、募集新株 予約権を一括してのみ行 使できるものとする。
	② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項※2	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※2	—		

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
決議年月日	2015年6月18日	2016年6月20日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 5名	当社取締役 4名	当社子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数※1	普通株式 12,300株	普通株式 27,000株	普通株式 11,700株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2015年8月4日～ 2045年8月3日	2016年8月2日～ 2046年8月1日	2016年8月2日～ 2046年8月1日
新株予約権の数(個) ※2	99個 [80個]	172個	117個 [83個]
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 9,900株 [8,000株]	普通株式 17,200株	普通株式 11,700株 [8,300株]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※2	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 954円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	発行価格 505円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	発行価格 505円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切 り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※2	① 新株予約権者は、当社 子会社の取締役の地位を 喪失した日の翌日から起 算して10日間に限り、募 集新株予約権を一括して のみ行使できるものとし る。	① 新株予約権者は、当社 の取締役の地位を喪失し た日の翌日から起算して 10日間に限り、募集新株 予約権を一括してのみ行 使できるものとする。	① 新株予約権者は、当社 子会社の取締役の地位を 喪失した日の翌日から起 算して10日間に限り、募 集新株予約権を一括して のみ行使できるものとし る。
	② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項※2	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※2	—		

※1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末における内容を記載しております。当連結会計年度末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はありません。

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (または併合) の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2020年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	2,100	2,800	3,000	4,800
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	2,100	2,800	3,000	4,800

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	13,400	5,900	9,900	17,200
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	13,400	5,900	9,900	17,200

	第18回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	11,700
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	11,700

② 単価情報

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	229	240	573	606

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	606	953	953	504

	第18回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	504

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数になります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	127百万円	136百万円
税務上の繰越欠損金 (注)2	2,825 "	2,540 "
退職給付に係る負債	508 "	534 "
金融商品取引責任準備金	146 "	142 "
その他	312 "	285 "
繰延税金資産小計	3,920百万円	3,639百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△2,714 "	△2,428 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△509 "	△477 "
評価性引当額小計 (注)1	△3,223百万円	△2,905百万円
繰延税金資産合計	697百万円	734百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109百万円	92百万円
その他	34 "	29 "
繰延税金負債合計	143百万円	122百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	553百万円	611百万円

(注)1. 評価性引当額の主な変動要因は、当連結会計年度に課税所得から控除した繰越欠損金の控除額、繰越期限が到来した消滅額および翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、繰越欠損金の一部を課税所得から控除する予定額であります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	288	342	331	—	1,414	448	2,825
評価性引当額	△177	△342	△331	—	△1,414	△448	△2,714
繰延税金資産	111	—	—	—	—	—	(※2)111

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,825百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産111百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	342	331	—	1,414	104	347	2,540
評価性引当額	△229	△331	—	△1,414	△104	△347	△2,428
繰延税金資産	112	—	—	—	—	—	(※2)112

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,540百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産112百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.2%
住民税均等割	1.2%	0.8%
繰越欠損金の期限切れ	66.5%	9.9%
評価性引当額の増減	△103.9%	△23.8%
その他	△3.2%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.3%	20.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「ITサービス」および「証券」の3つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス事業を、「ITサービス」セグメントは証券関連システムの開発から運用までを行うITサービス事業を、「証券」セグメントは金融商品取引業としての証券事業を、それぞれ主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	バック オフィス	I T サービス	証券	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	9,412	7,907	1,408	18,728	123	18,852	—	18,852
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1	260	—	261	—	261	△261	—
計	9,413	8,167	1,408	18,990	123	19,114	△261	18,852
セグメント利益	268	193	253	715	52	767	61	828
セグメント資産	3,940	5,292	14,790	24,024	1,878	25,902	14,339	40,241
その他の項目								
減価償却費	309	156	10	475	5	480	—	480
有形固定資産および無形固定資産の増加額	195	224	0	420	98	519	—	519

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額61百万円には、セグメント間取引消去48百万円、未実現利益の調整等12百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額14,339百万円は、報告セグメントおよびその他に含まれない余資運用資金等の全社資産15,747百万円、セグメント間の債権の消去△1,407百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	バック オフィス	I T サービス	証券	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	9,786	8,757	1,560	20,103	255	20,359	—	20,359
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	3	302	—	306	0	306	△306	—
計	9,790	9,059	1,560	20,410	255	20,665	△306	20,359
セグメント利益	493	252	339	1,085	49	1,134	86	1,221
セグメント資産	4,004	5,536	12,010	21,551	1,690	23,241	18,080	41,322
その他の項目								
減価償却費	327	190	9	527	19	547	—	547
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	307	243	4	555	0	555	—	555

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額86百万円には、セグメント間取引消去73百万円、未実現利益の調整等13百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額18,080百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産20,000百万円、セグメント間の債権の消去△1,919百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、報告セグメントに含まれていた「金融事業」について、融資残高が減少したこと等により、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
株式会社野村総合研究所	2,081	I Tサービス、バックオフィス、その他

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
株式会社野村総合研究所	2,922	I Tサービス、バックオフィス、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	バック オフィス	I T サービス	証券			
減損損失	85	—	—	—	—	85

(注) 当該金額は、事務所移転損失（特別損失）として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	バック オフィス	I T サービス	証券			
減損損失	7	—	—	—	—	7

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	19,338	情報サービス業	(直接 51.6)	システムサービス等の受託および委託、グループファイナンス等	グループファイナンスによる預け金	8,000	預け金	2,000

取引条件および取引条件の決定方針等

グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	19,338	情報サービス業	(間接 100.0)	システムサービス等の受託および委託等	システムサービス等の受託	1,866	営業未収入金	198
							システムサービス等の委託等	2,499	営業未払金	412
									未払費用	171

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未収入金、営業未払金ならびに未払費用には消費税等が含まれております。
- ② システムサービス等の受託および委託等については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社野村総合研究所（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	20,067	情報サービス業	(直接 51.9)	システムサービス等の受託および委託、グループファイナンス等	グループファイナンスによる預け金	20,000	預け金	—

取引条件および取引条件の決定方針等

グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	20,067	情報サービス業	(間接 100.0)	システムサービス等の受託および委託等	システムサービス等の受託	2,508	営業未収入金	279
							システムサービス等の委託等	2,541	営業未払金	66
									未払費用	227

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未収入金、営業未払金ならびに未払費用には消費税等が含まれております。
- ② システムサービス等の受託および委託等については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社野村総合研究所（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	957.71円	989.32円
1株当たり当期純利益金額	36.07円	42.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.97円	42.45円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎については、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	908	1,066
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	908	1,066
期中平均株式数 (千株)	25,186	25,055
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	70	70
(うち新株予約権 (千株))	70	70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(当社に対する公開買付け)

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、支配株主である株式会社野村総合研究所（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権の保有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	株式会社野村総合研究所																				
(2)	所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号																				
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 此本 臣吾																				
(4)	事業内容	コンサルティング、金融ITソリューション、産業ITソリューション、IT基盤サービス																				
(5)	資本金	20,067百万円（2020年3月31日現在）																				
(6)	設立年月日	1965年4月1日																				
(7)	大株主及び持株比率 （2019年9月30日現在）	<table border="0"> <tr> <td>野村ホールディングス株式会社</td> <td>17.64%</td> </tr> <tr> <td>野村ファシリティーズ株式会社</td> <td>11.19%</td> </tr> <tr> <td>株式会社ジャフコ</td> <td>6.54%</td> </tr> <tr> <td>NR I グループ社員持株会</td> <td>4.83%</td> </tr> <tr> <td>日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>4.71%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社）</td> <td>4.10%</td> </tr> <tr> <td>ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）</td> <td>4.08%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>3.89%</td> </tr> <tr> <td>全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社）</td> <td>2.23%</td> </tr> <tr> <td>野村信託銀行株式会社 （NR I グループ社員持株会専用信託V2022）</td> <td>1.53%</td> </tr> </table>	野村ホールディングス株式会社	17.64%	野村ファシリティーズ株式会社	11.19%	株式会社ジャフコ	6.54%	NR I グループ社員持株会	4.83%	日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.71%	日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社）	4.10%	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4.08%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.89%	全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社）	2.23%	野村信託銀行株式会社 （NR I グループ社員持株会専用信託V2022）	1.53%
野村ホールディングス株式会社	17.64%																					
野村ファシリティーズ株式会社	11.19%																					
株式会社ジャフコ	6.54%																					
NR I グループ社員持株会	4.83%																					
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.71%																					
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社）	4.10%																					
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4.08%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.89%																					
全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社）	2.23%																					
野村信託銀行株式会社 （NR I グループ社員持株会専用信託V2022）	1.53%																					
(8)	上場会社と公開買付者の関係																					
	資本関係	公開買付者は当社普通株式を13,013,064株（所有割合（注）：51.78%）を所有しており、当社を連結子会社としております。																				
	人的関係	当社の取締役9名のうち、1名が公開買付者の従業員を兼務しており、3名が公開買付者の出身者であります。また、上記のほか、公開買付者の従業員14名が当社グループに出向しております。																				
	取引関係	当社と公開買付者との間には、システムサービス等の受託および委託、グループファイナンス等の取引関係があります。																				
	関連当事者への該当状況	公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。																				

(注) 所有割合は、2020年3月31日現在の当社の発行済株式総数（25,657,400株）に、提出日現在において行使期間中である新株予約権として、2019年3月31日現在の第10回新株予約権数（21個）、第11回新株予約権数（28個）、第12回新株予約権数（30個）、第13回新株予約権数（48個）、第14回新株予約権数（134個）、第15回新株予約権数（59個）、第16回新株予約権数（99個）、第17回新株予約権数（172個）及び第18回新株予約権数（117個）のそれぞれの目的となる当社普通株式数（合計70,800株）を加えた当社普通株式数（25,728,200株）から、2020年3月31日現在の当社が所有する自己株式数（598,384株）を控除した当社普通株式数（25,129,816株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。）

2. 買付け等の価格

当社普通株式1株につき、920円

第10回新株予約権1個につき、91,900円

第11回新株予約権1個につき、91,900円

第12回新株予約権1個につき、91,900円

第13回新株予約権1個につき、91,900円

第14回新株予約権1個につき、91,900円

第15回新株予約権1個につき、91,900円

第16回新株予約権1個につき、91,900円

第17回新株予約権1個につき、91,900円

第18回新株予約権1個につき、91,900円

公開買付者は、本公開買付価格を決定するに際して、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関である野村証券株式会社から株式価値算定書入手しております。

3. 買付けの期間

2020年4月30日（木曜日）から2020年6月15日（月曜日）まで（30営業日）

4. 買付予定の株券等の数

買付予定数 12,116,752株

買付予定数の下限 3,740,136株

買付予定数の上限 一株

5. 決済の開始日

2020年6月22日（月曜日）

なお、本公開買付けは2020年6月15日をもって終了し、公開買付者が2020年6月22日（本公開買付けの決済の開始日）付にて、当社普通株式10,469,378株と新株予約権の目的となる当社普通株式62,900株を加えた当社普通株式10,532,278株を取得することとなりました。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900	2,900	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	6	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	5	17	—	2021年～2024年
その他有利子負債 信用取引借入金	1,088	335	0.60	—
合計	3,996	3,258	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	6	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	4,775	9,595	14,763	20,359
税金等調整前四半期（当期）純利益金額 (百万円)	346	650	848	1,334
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額 (百万円)	285	519	678	1,066
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	11.41	20.72	27.07	42.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.41	9.31	6.35	15.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,630	17,608
預託金	3,585	2,664
預け金	※1 2,000	—
営業貸付金	1,725	1,500
信用取引資産	7,412	5,620
信用取引貸付金	7,127	5,115
信用取引借証券担保金	285	504
有価証券担保貸付金	—	0
借入有価証券担保金	—	0
営業未収入金	※1 1,118	※1 1,452
有価証券	2,004	2,302
前払費用	132	158
短期差入保証金	3,504	3,404
その他	※1 85	※1 29
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	33,194	34,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	747	675
工具、器具及び備品	332	290
その他	15	20
有形固定資産合計	1,095	986
無形固定資産		
ソフトウェア	337	416
その他	97	108
無形固定資産合計	435	524
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 809	※2 706
関係会社株式	2,500	2,500
出資金	8	8
長期前払費用	42	48
長期差入保証金	604	※1 597
繰延税金資産	121	141
その他	8	8
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,095	4,011
固定資産合計	5,626	5,523
資産合計	38,820	40,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 3,690	※1 4,310
信用取引負債	1,672	1,038
信用取引借入金	1,088	335
信用取引貸証券受入金	583	703
有価証券担保借入金	568	1,297
有価証券貸借取引受入金	568	1,297
営業未払金	※1 787	※1 727
未払金	※1 126	※1 59
未払費用	※1 234	※1 283
未払法人税等	175	199
預り金	※1 71	※1 65
短期受入保証金	5,992	5,932
前受収益	10	10
賞与引当金	202	212
役員賞与引当金	27	44
その他	1	175
流動負債合計	13,560	14,356
固定負債		
退職給付引当金	579	615
その他	※1 233	※1 278
固定負債合計	813	894
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 476	※5 464
特別法上の準備金合計	476	464
負債合計	14,849	15,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932	8,932
資本剰余金		
資本準備金	11,755	11,755
資本剰余金合計	11,755	11,755
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金	86	86
繰越利益剰余金	2,942	3,610
利益剰余金合計	3,279	3,947
自己株式	△287	△343
株主資本合計	23,680	24,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246	209
土地再評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等合計	246	209
新株予約権	43	43
純資産合計	23,970	24,544
負債純資産合計	38,820	40,260

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	※1 12,391	※1 13,082
営業費用	※1 6,089	※1 6,255
営業総利益	6,301	6,827
一般管理費	※2 5,771	※2 5,960
営業利益	529	866
営業外収益		
受取配当金	※1 135	※1 114
受取賃貸料	※1 38	※1 75
経営指導料	※1 28	※1 35
その他	※1 11	※1 8
営業外収益合計	214	232
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	743	1,099
特別利益		
固定資産売却益	2	※1 0
投資有価証券売却益	0	5
金融商品取引責任準備金戻入	118	11
移転補償金	89	—
その他	1	—
特別利益合計	212	16
特別損失		
固定資産除却損	9	1
固定資産売却損	0	—
投資有価証券売却損	—	9
投資有価証券評価損	36	12
事務所移転損失	※1, ※3 164	—
特別損失合計	210	23
税引前当期純利益	745	1,093
法人税、住民税及び事業税	96	170
法人税等調整額	△233	△3
法人税等合計	△137	166
当期純利益	882	926

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,932	11,755	11,755	251	86	2,336	2,674	△382	22,980
当期変動額									
剰余金の配当						△276	△276		△276
当期純利益						882	882		882
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分		△0	△0					94	94
自己株式処分差損の振替		0	0				△0	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	605	605	94	700
当期末残高	8,932	11,755	11,755	251	86	2,942	3,279	△287	23,680

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	374	△0	374	43	23,398
当期変動額					
剰余金の配当					△276
当期純利益					882
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					94
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△127	—	△127	—	△127
当期変動額合計	△127	—	△127	—	572
当期末残高	246	△0	246	43	23,970

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,932	11,755	11,755	251	86	2,942	3,279	△287	23,680
当期変動額									
剰余金の配当						△251	△251		△251
当期純利益						926	926		926
自己株式の取得								△90	△90
自己株式の処分		△6	△6					34	27
自己株式処分差損の振替		6	6			△6	△6		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	667	667	△56	611
当期末残高	8,932	11,755	11,755	251	86	3,610	3,947	△343	24,292

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	246	△0	246	43	23,970
当期変動額					
剰余金の配当					△251
当期純利益					926
自己株式の取得					△90
自己株式の処分					27
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	—	△37	—	△37
当期変動額合計	△37	—	△37	—	574
当期末残高	209	△0	209	43	24,544

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～47年
工具、器具及び備品	3年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,037百万円	32百万円
長期金銭債権	- "	12 "
短期金銭債務	1,334 "	1,834 "
長期金銭債務	102 "	134 "

※2 担保等に供されている資産

前事業年度 (2019年3月31日)

信用取引の自己融資見返り株券のうち480百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として71百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券109百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券328百万円をそれぞれ差し入れております。

当事業年度 (2020年3月31日)

信用取引の自己融資見返り株券のうち1,228百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、借入有価証券の担保として69百万円を差し入れております。また、取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券70百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券317百万円をそれぞれ差し入れております。

3 担保等として差し入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
信用取引貸証券	616百万円	734百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,071 "	307 "
その他担保として差し入れた有価証券	6 "	- "
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	32 "	16 "

4 担保等として受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	6,679百万円	4,176百万円
信用取引借証券	283 "	492 "
受入証拠金代用有価証券	6 "	- "
受入保証金代用有価証券	2,419 "	1,731 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	14,472 "	9,237 "
消費貸借契約により借り入れた有価証券	32 "	16 "

※5 特別法上の準備金

前事業年度 (2019年3月31日) および当事業年度 (2020年3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	207百万円	224百万円
営業費用	2,421 "	2,875 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	162百万円	181百万円
特別利益	- "	0 "
特別損失	8 "	- "

※2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	2,325百万円	2,206百万円
賞与引当金繰入額	202 "	212 "
役員賞与引当金繰入額	27 "	44 "
退職給付費用	135 "	118 "
貸倒引当金繰入額	△23 "	△3 "
減価償却費	313 "	341 "
不動産賃借料	593 "	643 "

※3 事務所移転損失

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、バックオフィス事業の一部の業務内容の変化に伴う業務体制の見直しに係る費用等について、事務所移転損失として164百万円を計上しております。

主な内訳は、投資その他の資産等の減損損失85百万円、移転に係る引越費用等78百万円であります。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表価額 関係会社株式2,500百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表価額 関係会社株式2,500百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	62百万円	65百万円
税務上の繰越欠損金	2,803 "	2,514 "
退職給付引当金	177 "	189 "
金融商品取引責任準備金	146 "	142 "
その他	249 "	220 "
繰延税金資産小計	3,439百万円	3,132百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,692 "	△2,402 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△481 "	△465 "
評価性引当額小計	△3,174百万円	△2,867百万円
繰延税金資産合計	264百万円	264百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109百万円	92百万円
その他	34 "	29 "
繰延税金負債合計	143百万円	122百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	121百万円	141百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%	△2.4%
住民税均等割	1.2%	0.8%
繰越欠損金の期限切れ	79.2%	12.1%
評価性引当額の増減	△127.5%	△28.0%
その他	△1.2%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.4%	15.3%

(重要な後発事象)

(当社に対する公開買付け)

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、支配株主である株式会社野村総合研究所（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権の保有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

内容の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1,044	17	2	87	1,059	383
	工具、器具及び備品	1,230	66	85	106	1,211	921
	その他	19 [0]	20	11	4	28 [0]	7
	計	2,294	104	99	198	2,299	1,312
無形固定資産	ソフトウェア	699	228	22	150	905	489
	その他	102	99	87	0	113	5
	計	801	328	110	151	1,019	494

(注) 1 当期首残高および当期末残高の欄の[]は内書きで、「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」による再評価差額の残高であります。

2 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	2	5	2
賞与引当金	202	212	202	212
役員賞与引当金	27	44	27	44
金融商品取引責任準備金	476	—	11	464

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り および買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取手数料および 買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ (https://www.daiko-sb.co.jp/) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。						
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主に対し、カタログギフトを次の所有株式数区分に応じて贈呈いたします。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </table>	500株以上 1,000株未満	2,000円相当	1,000株以上10,000株未満	3,000円相当	10,000株以上	5,000円相当
500株以上 1,000株未満	2,000円相当						
1,000株以上10,000株未満	3,000円相当						
10,000株以上	5,000円相当						

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所による当社の普通株式および新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件に、2021年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

これにより、本公開買付けが成立した場合、2020年3月末現在の株主名簿に記載または記録される株主の皆様に対してお優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止されることとなります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第63期（自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日） 2019年 6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第63期（自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日） 2019年 6月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第64期第1四半期（自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日） 2019年 8月 9日 関東財務局長に提出

第64期第2四半期（自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日） 2019年11月 8日 関東財務局長に提出

第64期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年 2月 7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 齊 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月28日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の保有者に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 齊 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月28日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の保有者に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山口英一郎は、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、その評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、営業未収入金、営業費用および一般管理費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務にかかる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日時点において、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口英一郎は、当社の第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。